

＜進級・卒業の認定＞

【進級認定基準】

- 年間 800 時間以上履修しており、かつ履修すべき全科目の評定が合格していること。
- 毎年 3 月中旬に開催する進級認定会議において進級認定されていること。

【卒業認定基準】

- 2 年課程は 1,700 時間以上、3 年課程は 2,400 時間以上、4 年課程は 3,600 時間以上履修していること、かつ履修すべき全科目の評定が合格していること。
- 毎年 2 月中旬に開催する卒業認定会議において卒業認定されていること。

上記基準は、学則 第 9 条(教育課程及び授業時数)、第 26 条(課程修了の認定)、教務内規 第 16 条(進級及び卒業認定)並びに第 17 条(認定基準)に規定。